

第1回 小松島市立小学校再編有識者会議 会議録（要旨）

【概要】

1. 日時： 令和3年2月18日（木） 午後2時30分～午後3時56分
2. 場所： 小松島市生涯学習センター 3階 視聴覚室
3. 参加者： **【委員】** 秋山和雄委員、東孝行委員、小川宏樹委員、坂口敏司委員、坂本由希委員、佐藤貢委員、中野晋委員、長谷部一喜委員、前田洋一委員、松村豊大委員
【小松島市】 中山市長、三宅副市長、橋本危機管理課長、南財政課長、築原総務課長、藍沢市民生活課長、大野市民生活課長補佐、篠村まちづくり推進課長、原都市整備課長、矢田秘書政策課係長
【傍聴者・取材記者】 各1名 ※いずれも非公開の決定後に退席
4. 事務局： **【市教育委員会】** 小野寺教育長、勢井教育次長、花岡教育政策課長、西山学校再編準備室長、河口学校再編準備室係長
5. 概要： ①開会
②有識者会議の設置について
③委嘱状の交付について
④市長あいさつ
⑤自己紹介
⑥会長、副会長選出
⑦会長、副会長あいさつ
⑧会議の公開・非公開について
⑨説明・協議等
・現行案の説明
・協議
⑩閉会
6. 議事経過： 次頁以降に掲載

【議事経過】

1. 開 会

○勢井教育次長（司会）

ただ今から第1回小松島市立小学校再編有識者会議を開会します。本日は本市の学校再編に関して各分野の専門家の皆様から情報提供やご意見等もいただきたいと考えており、お集まりいただいています。まずは次第「2. 有識者会議の設置について」を事務局からご説明申し上げます。

2. 有識者会議の設置について

○花岡教育政策課長（事務局）

《資料1「小松島市立小学校再編有識者会議設置要綱」に基づき説明》

- ・会議設置については、「小松島市立小学校の再編計画策定にあたり、幅広い見地から協議するため」。
- ・会議は11人で構成（これまでに学校再編を進めるにあたり市民から寄せられた課題等に対して幅広い見地から考えられるよう、各分野において専門的な知識を持たれる方々）。
- ・委員の任期は、委嘱の日から協議及び報告が終了するまでの間。
- ・協議の状況や新しく課題が出てきた場合は、次年度も改めての依頼もありうる。
- ・会長と副会長の選任については委員の互選により選出。
- ・会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- ・「会議の公開」については、会長と副会長の選任後に会長からお諮りいただく。
- ・職務上知り得た秘密を漏らし、又は自分の利益のために利用してはならず、委員を退いた後も同様。

3. 委嘱状の交付について

（略）

4. 市長あいさつ

○中山市長

皆さん、こんにちは。開会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては大変ご多用の中、「第1回 小松島市立 小学校再編有識者会議」にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素よりそれぞれの立場で本市の教育の推進に、ご指導、ご助言をいただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。また、この有識者会議での委員に打診させていただいたところ、二つ返事で引き受けていただいたということも聞いております。改めてお礼を申し上げたいと思います。

小学校の再編につきましては、昨年2月に教育委員会の方から出されております「小松島市学校再編実施計画（案）」についてであります。地域住民の人たち、また市議会からも十分説明ができていない、拙速に進めるべきではないというふうなご意見をいただき、今現在は一旦ストップしている状況でございます。そして、「学校再編の意見聴取会」という形で、私と教育長とがいっしょになって、小学校を含めいろいろな場所に伺って、学校再編に対する市民の皆様の意見を伺っているところでございます。

ご意見をお伺いしている中で、保護者の皆様は勿論のこと、地域の方々や学校の先生方は、小松島の未来を担う本市の子どもたちにとって、より良い教育環境を整備してほしいという強い思いを持たれており、本市にとりまして、「小学校の再編をいかに進めていくべきか」ということは、喫緊かつ大変大

きな課題であると考えているところであります。

この度の有識者会議におきまして、意見聴取会で市民の皆様より出された課題等につきまして、それぞれの専門家の皆様のお立場からご意見をいただき、その後再度、教育委員会、我々市長部局の中でしっかりと協議をして、未来を担う子どもたちにとって最善の方向を見出していきたいと考えています。

委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜り、より良い小学校再編につながるご協議となりますことをお願いし、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

5. 出席者自己紹介

○委員・職員

(略)

6. 会長・副会長選出

○花岡教育政策課長（事務局）

会長と副会長の選任については、設置要綱第5条第1項に基づき、委員の互選により選出することとされていますが、いかがでしょうか。

○I 委員

事務局案があれば、よろしく願います。

○花岡教育政策課長（事務局）

会長にはA委員に、副会長にはB委員の就任を提案させていただきます。

○勢井教育次長（司会）

事務局から、会長はA委員、副会長にはB委員という提案がありました。

ご異議がなければ、拍手にてご賛同よろしく願います。

○各委員

— 委員一同、拍手 —

○勢井教育次長（司会）

ありがとうございます。では、前のお席、会長席、副会長席の方にご移動をお願いします。

では、会長様、副会長様より就任のごあいさつをお願いします。

7. 会長、副会長あいさつ

(略)

○勢井教育次長（司会）

これからの進行については、設置要綱第6条第1項（会長が会議の議長となる）に基づきA委員をお願いします。

○A委員（会長）

協議に入る前にこの会議の公開・非公開について、設置要綱第9条に基づき、会議の公開・非公開についてお諮りしたい。事務局からの説明をお願いします。

8. 会議の公開・非公開について

○花岡教育政策課長（事務局）

設置要綱第9条では、「会議は原則として公開とする」とあります。ただ、それに続き「ただし書き」があり、「小松島市行政情報公開条例第17条に基づき、当該会議で非公開を決定したときは、この限りではない」となっています。「次に掲げる場合」としては、第1号で「非開示情報が含まれる事項について審議、審査、調査等を行う会議を開催する場合」とあり、2号で「会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合」という二つの定めがあります。

1号がいう非開示情報の一つとしては「意思形成過程の情報」を挙げることができるが、1号は公にすることで率直な意見の交換が損なわれたり、外部から意見が左右されることなどを防ぐ趣旨。2号は「会議の適正な運営に著しい支障が生ずること」を防ぐための定めだが、この会議はいずれにも該当するかと思います。事務局としては、率直な意見や質問を期待しているので、非公開にするのが妥当ではないかと考えています。ただし、非公開としても、後日作成する会議録は全会議終了後にホームページ上で公開したいと考えています。

○A委員（会長）

事務局から説明をいただいたが、この会議は非公開ということによろしいでしょうか。では、会議は非公開で行うことに決定する。傍聴者の方はご退席願います。

○A委員（会長）

それでは、次第「9. 説明・協議等」の方に移っていきたい。まず、現行案の説明を事務局からよろしくをお願いします。

9. 説明・協議等

(1) 現行案の説明

○花岡教育政策課長（事務局）

① 現行案の内容について

《資料2「小松島市における学校再編について」に基づき以下について説明》

- ・小松島市の小学校再編の経緯
- ・市内小学校の現状
- ・学校施設の現状
- ・資料の訂正（市ホームページ：2020年3月31日）
- ・学校再編の必要性
- ・学校再編基本計画の7つの基本方針
- ・附帯決議書

- ・学校再編実施計画（案）作成に向けた検討プロセス
- ・学校再編実施計画（案）の概要

②現行案の課題について

《資料3「学校再編に関する諸課題」に基づき以下について説明》

- ・「学校敷地（数・場所）」「建築方法」「道路事情」「スクールバス」「教育内容」等という項目に整理。
- ・「学校敷地（数・場所）」「建築方法」とは、現行案での学校敷地の候補地に本当に学校を建設できるのかや、大地震が起きた場合の津波の懸念など。
- ・「交通渋滞・道路事情」「スクールバス」とは、候補地の周辺道路の交通量や道路幅に関する懸念など。
- ・「道路事情」「スクールバス」「教育内容」のほか、再編後の跡地利用や複合化のことで、まちづくりの観点からお話し合いいただく。

③状況について

- ・昨年度、教育委員会だけで臨んだ説明会では十分にお答えできなかったこともあり、一部の住民から反対署名あり。
- ・市民 3,000 人に対してアンケート調査を行った結果、現行案に対しては7割を超える市民のご理解。
- ・議会からは「住民に対してもっと説明すべき」といった内容の意見書をいただいている。
- ・一旦ストップした状況で今日にまで至っている。

④有識者会議の役割

- ・昨年 11 月下旬に行われた総合教育会議において、現行案の課題については専門的な知見が必要であるとの認識に至り、市長部局と共に有識者会議を設けることになった。
- ・会議では、何らかの決定をしていただくのではなく、課題に対してそれぞれの専門的な立場から意見や情報提供をいただく。

○A委員（会長）

ただ今、事務局より現行案の説明及び課題等についての報告がありました。早速、「協議」に移りたい。

事務局からは防災の観点からのご意見が多数寄せられたという説明があったが、B委員から南海トラフ地震発生時あるいは発生後の市内小学校の予想される被災状況などについてお話いただきたい。

9. 説明・協議等

(2) 協議等

《資料「南海トラフ地震による小松島市内の被害予測を確認しよう」に基づき説明》

○B委員 ※ 徳島県の被害想定から

- ・想定最大のマグニチュード9.0の地震を想定した場合の震度予測では、檜瀨小学校を除いていずれも震度7のエリアに含まれており、地震のときには相当大きな揺れが予測される。
- ・徳島大学の津波のシミュレーションでは、4時間あまり経ったとき、市域の全域が浸水している。
- ・徳島県が想定されている「津波浸水深」についてハザードマップを整理。津波の浸水深に加え、津波が壁に当たったときに少し駆け上がる高さを含めて、「基準水位」というものを徳島県が出している。

- ・小松島市中心部、特に小松島中学校校区に当たる部分は、最大では南小松島小学校あたりが3mを超えて、最大で3.6mくらい。西の端の兎安でも最大で1mを超えるくらいの浸水があることが分かる。
- ・南側の地区で小松島南中学校のエリア、芝田小学校も含めているけども、芝田小学校で1.1~2.0mと比較的低い、あるいは坂野小学校も少し地盤が高くなっていることもあり、最大で1.8m。
- ・いずれも最大では1.5mを超えて2m近い、あるいは3mを超えるので、1階のかなり高いところまでは浸水する。一部では、2階の床を超えることになる。
- ・南部の立江小学校と榎渕小学校にいたっても、残念ながら、いずれも浸水の可能性がある。榎渕小学校でも校庭の一部が1mくらいに達するという想定がなされている。
- ・各学校の校内の最大値をまとめた。南小松島小学校では3.6m、順に北小松島小学校では3.5m、榎渕小学校が一番小さめで1.0m。いずれにせよ、想定最大の津波を考えるとどこも浸水がある。
- ・地震時の土砂災害の危険性も勿論、学校によってはある。芝田小学校の少し裏側・西側と榎渕小学校の西側・北西側で一部、土砂災害警戒区域あるいは特別警戒区域が近づいているところがある。
- ・全体的なまとめとしては、震度予測を考えると、榎渕小学校を除いて震度7程度が想定されているということ。津波に関しては全ての小学校で最大で1m以上に達するところがあるという状況。南小松島校、北小松島校、和田島小学校、立江小学校、新開小学校では2.5mを超える3m近い、あるいは3mを超える浸水想定がなされ、1階の天井付近から2階の一部が浸水するという状況がある。
- ・土砂災害の危険性が高いのは、芝田小学校、榎渕小学校に限られている。
- ・市内の全て11校のいずれの学校でも津波の浸水の可能性がある。

○A委員（会長）

ただ今、防災の観点からお話しいただいた。今の話を聞いて何か質問や感想がある方はお願いします。

○B委員

津波火災のようなものがあるかも知れないというのが心配するところ。以前、日の峯山の上から小松島のまちを見下ろした際に、石巻市の日和山から見た港の様子とよく似ているなということを感じたことがあります。石巻市も津波に襲われた後、特に門脇小学校が火災を伴った津波によって全焼被害を受けたことがあります、そういうこととイメージが若干重なることもあって、地震の後津波が襲ってきて、その津波が一部、たとえば小松島港に係留している船舶や津波によって流されてきた車両から出火した火災によって自宅等に燃え移って、それが津波火災として影響を及ぼすといったことも考えられないことはない。港町という特性のため、津波が2mを超えて来襲してくると、相当の車が流されたり、船舶も陸上に上がって流れてくる可能性があり、そういう影響はゼロとは言えないということです。

○A委員（会長）

何か防災のことでありましたら。

○I委員

「備えの防災」という形での教育を行っています。体育館では、今は子どもたちの全員は入れなくて、ウェブ等で関係者全員が視聴したりとか、あるいはAMDAの方に来ていただいたりとか、防災マップの作成であるとか、防災ヘリに来ていただいたりして、いろんな取組をしてきた。一応、校区全体に呼び

掛けてという形で防災学習に取り組んできている状況。

○A委員（会長）

防災のことを考えてみると、東日本大震災のときだけ学校が開いている時間帯に起きた地震じゃないかなと思います。阪神大震災は朝方、中越は日曜日だったような気がするが、初めて3時台だった。

○C委員

小松島の場合は、港町という特性から「想定外を想定せよ」ということまで言われると、なかなか難しいところがあるが、その中で精一杯計画の方は立てているところ。子どもたちが学校にいる時間帯であれば、まず避難訓練等でした形に従って「命を守る行動」というのを訓練しているところであるが、地域の方の防災の拠点というような機能も学校には求められているところであり、そういうことにもできるだけ対応をしようと検討をしているところ。まだまだ課題は大きいと思っています。

○B委員

今日の説明の中で「液状化」については触れてなかったが、昭和南海地震のとき、小松島市内も随分液状化によって地盤沈下があった。おそらく、液状化の問題は、小松島市内全域に当然起こるだろうと見ています。

被害の問題を考えた際に、たとえば小松島中学校校区で考えると、一つは北に避難する。日の峰山に避難することと、あとはバイパスを通過して西に避難することを考えるが、まずは北に避難する場合は、日の峰山自体は土砂災害警戒区域が張り付いていることもあり、けっこう実はそういう危険性があります。それから西に行くともあまりにも遠くて、液状化の中を避難するのは非常に難しい。それは南部でも同じで、たとえば芝田小学校で避難するのは恩山寺の駐車場に避難するという計画があるが、実は恩山寺も土砂災害警戒区域のエリアがあり、実はそれが成功するかどうかそのときでないと分からない。和田島小学校にしても坂野小学校にしても、必ず「ここへ避難すれば大丈夫」というような場所はなく、多くの学校が基本的に「校舎の屋上に避難する」というのが、第二避難場所として指定されている状況。

ただ先ほど申し上げたように、想定外の事態は当然起こり得るということもあって、その中で「最上の避難方法は何か」というところは、私が考えても非常に難しい。今、先生方が悩みながら仕方がなく屋上への避難訓練を実施されているというところは、他に選択の余地がないことだと思います。

あとはたとえば規模が大きい公共施設に避難するということが、学校施設ほど規模の大きいところはそれほどないので、その点でも学校の避難場所というのは現時点では正しい選択だろうとは思っています。

○A委員（会長）

学校に避難してきたときに、港から漂流物がやってきましたり、いろんなことを考えていくと、そこについては少し学校の統廃合をする場合には検討していただくような余地があるなあと、説明を聞いて痛感しました。

○B委員（副会長）

そういう点では、できるだけたとえば漂流物があってもしっかりと耐えられるような構造体。通常の耐震設計だと、たとえば重量物がぶつかったときに耐えられるかということのなかなか設計がそこまで

できているわけではないので、だからそういう点でも安全度を高めた学校施設が特に後で議論になるかも知れないが、そういう津波からの避難にできるだけ安全度を高めたような学校施設が再建されれば、それだけ安心感は高まるかなと思います。

○A委員（会長）

防災のことで何かやっていることはありますか。

○H委員

今年コロナ禍ではありますが、高校の方をお願いして、子どもたちの足で実際に4階まで上がる訓練をしました。でも、小松島高校に行く道が一本道のとても細い道でブロック塀や古い建物もあるのでそこを塞がれたときのことを考えると、どうしたらいいのかと感じています。小さい子どもたちは体験しないと、映像を見たりとかで理解するのは大変難しいので、心配しています。

○A委員（会長）

E委員の方からご意見があればお願いします。

○E委員

建物の構造の話が少し出たが、建築基準法上で震度7が来たら建物どうなるかというところで、震度7のところまでは来ても安全かという、そこまでは建築基準法の中にはないが、しかしながら一番近い例で熊本地震でも震度7を2回経験しているが、新しい建物であれば建物の構造自体に大きな被害があってその後使い続けられないということはないかと思います。他の委員も指摘されていたが、大きな漂流物がぶつかったときの構造の計算は建築基準法の標準的な計算の中には入っていない。自動車程度であれば問題はないとしてもタンカーみたいなのが流されてくると、それは少し難しいという話になる。

今現時点であるのは、津波避難ビルに指定する建物に関しての構造の基準では、基準とかでは言えないが、鉄筋コンクリート造で3階建て以上の物を指定するというので、そういう意味で言うと小学校の建物なんかは津波避難ビルのような形で、できるだけ十分な新しい建物があると基準を満たしているということになるになります。

○A委員（会長）

K委員、そのことをお聞きになってどうか。

○K委員

小松島市民全員が助かる方策がまち全体をバイパスの山側へ移す以外方策はないと。で、なぜそれが上手く合意がとれないかという、それはその住んでいるところに愛着があり、そこで仕事があり生活があるから。B委員すいません、ハザードマップの追加資料は、「水が引くのはどのくらいかかるか」ということは加味されていますか。

○B委員

資料は4時間19分後の様子。概ね1日から2日くらいは水が引かないということになると思います。

○K委員

となってくると、垂直避難を考えても、子どもさんたちは屋上に大体一晩くらいは居なければいけないということを一応想定して考えたので間違いないのでしょうか。

○B委員

そうですね、荒浜小学校も全員が救出されたのは翌日の夕方。その日は小学校で泊まり、翌日の朝から順番にヘリコプターで救出されながら、近くの自衛隊の基地の方に輸送されました。全員が救出されたのが翌日の夕方になります。

荒浜小学校の場合は2階の黒板の真ん中へんまで浸水していたので、浸水深としては5mくらいだと思います。3.5mというと、ちょうど2階になりますので、石巻市の湊小学校の場合は1階の天井まで浸水しましたがけれども、ですから2階以上はその後避難所として活用されています。

○K委員

いずれの学校の数、どこの学校をどうするにしろ、授業時間中に地震が起こって津波が来た場合には一応そこで子どもたちを先生たちが一晩預かると。いうことを前提にせざるを得ないということ。そのリスクはどこを選んでもあまり変わりはないようですが、それはそういう認識でよろしいですか。

○B委員

これはあくまでも最大規模の津波という前提だが、その場合は残念ながら1m以上、床上1m以上となれば水が引くには時間がかかると思います。浸水深が1m前後の櫛淵小学校とか児安小学校あたりだと比較的早く水が引くとは思いますが、ただ周りが完全に安全になるまではやはり学校で待機させ、その後集団でより安全なところへ移動することになろうかと思えます。

○A委員（会長）

他の議題も懸案事項も別途お話をさせていただきたいと思うけども、E委員にお聞きしたいのは、学校を南と新開小学校につくっていくことに関しては、たとえば都市計画マスタープランから見たときの整合性とかはどうでしょうか。

○E委員

小松島市の都市計画で言うと、小松島市は線引きの都市計画、いわゆる「市街化区域」と「調整区域」に分けて都市計画を行って、「4校案」の中で、市街化区域の中にある学校というのは南小松島小学校だけで、残りの3つというのは調整区域にあるという、そういう少しアンバランスな状況になっているのかなという印象を持っています。

これから公共施設の再編を考える上で、子どもの通学距離の総和を最少にするという考え方で多分再編をかけていくのと、あるいは子どもの通学距離が短くなるような、遠くまで通う子が少なくなるようにという、個々の子どもの状況、特に遠方にお住まいの子どもに配慮するところというふうになるという、そういったところで集約の仕方、考え方の違いからこういうアンバランスな形になっているのかと思います。そういう意味であれば、人口の多いところに建物が建ち集約をかけるというのは、今の都市計画

の集め方で言うと少しアンバランスな形になります。

南校以外で言うと、今の新開小学校、こちらは少し調整区域に入るが、一方で国道と旧道の間を通りぶつかるあたりのエリアに南中学校もあるので、少し中心市街地とは違うけども、交通の結節点、要衝という形になってくる。これは今後おそらく次の都市計画マスタープランの改定であったり、あるいは今、立地適正化計画というコンパクトシティを進めていく上でそういった計画もつくる予定と聞いているけども、そういった立地適正化計画というものの中で、各都市の核として位置付けていけば、これからの改定の仕方次第では、少しバランスとしてはとれてきて、できるだけ市街地に近いところ、あるいはこれから拠点としていくところに小学校を集約をかけていく。

今後の小松島市のまちづくりを考えていくと、いろんなところにバラバラと家が建つのではなく、もう少し小学校を中心にまちを集約をかけていくという、都市計画のツールとして小学校の位置は重要になってくるのではないかと思います。

○A委員（会長）

子どもたちが通学するとき、先ほども公共交通機関の関係とかいろんなものがあるとお聞きしたが、K委員は、たとえば南小とか新開小の場所とかってというのはどのように考えられますか。

○K委員

義務教育は親が子どもに教育を受けさせる義務をもっている。それが大原則。それだと不平等も生じるし不便なところに住んでいる人もいるから、極力公平に教育の機会が与えられるよう配慮し支援していきましょうという考え方で進めざるを得ないんだろうなと。で、現状で小学校の位置が変わったら、もう二言目にはバス出せっていうふうに、短絡的な議論をしてしまうが、ちょっとそこにバッファが必要で、要は「親御さんが学校に連れていくのを支援する必要があるかどうか」というふうに、モノサシを少し引いて考えないといけないわけなんです。

国の基準では一応その距離は4kmと。1年生、2年生に片道4km歩かせるというのは、ちょっとこれは正直言って親御さんじゃなくてもちょっとご無体な話。だから、2kmを超えたら何らかの支援策をお助けするっていうのは、やはり基本なんだと思うんです。

○D委員

今現行、利用されている方もおられるとは思いますが、学校再編に合わせた形で経路変更とかも当然やっていく必要はあると考えておりますが、ただ、通学に終始しすぎて他のお客様の利便性を損なうという可能性もあるので、軽微な経路変更でできるものなのか、大幅に経路を変更することで10分も20分も通勤に利用されている方の利便性を損なってしまうのかというところのバランスはとっていかねばならないかなとは考えています。

○A委員（会長）

公共交通機関の宿命というか、J委員は何かございますか。

○J委員

今、通学で使われているバスは、まず路線バスに乗っていただいての通学。二つ目に貸切事業者さん

のバスを利用しスクールバスとしての利用。もう一つは、市町村が持っているバスを活用して白バスで通学。大体そういう3つがあると思います。その中で各自治体さんの予算の関係とか、あと活用状況を勘案して決めていくのが妥当かなと思います。

○花岡教育政策課長（事務局）

南小松島小学校区の金磯方面からバスに乗って来られている児童さんはおられます。その方に定期券の補助を今実際にやっています。

○A委員（会長）

話に上がってきたのは、防災、地震、津波のこと。それから通学に関する学校の場所と公共交通機関、それからバスの実際の運行については対応できるのではないかというお話を伺ったが、少し話が戻って申し訳ないが、G委員さん、建物をつくる時に耐震であるとか、そんなことは大体数値が出ていたり、法律があっけきちんとつくられるとは思いますが、津波のことは何か考えて建築はするのでしょうか。

○G委員

徳島県内 a 小学校が全面的に建て替えになり、津波のかなりの浸水区域だが、1階をピロティー式にして、2階から上に教室や体育施設等をもってきている。3階、4階建てくらいで、地域の住民も徳島県内 a 小学校に避難していく。2階はエリアの子ども、地域住民は3階というふうな場所になります。

実際、先ほどおっしゃったタンカーとか、大きなのが来たらちょっと恐いかなとは思いますが、柱もたくさん建っているので、建物が一気に倒壊するということはまずないと思うんです。2階から上に行けば海拔4mくらいになるので、十分津波に対しても通用するかなと。耐震的にもたとえば強度、安全率を高めてやればかなり強いものになっていくので、コストは上がるが、やりようはあります。

○A委員（会長）

B委員がおっしゃったように、液状化とかが起きるかどうか。

○B委員

液状化は直接には建物の強度には関係ないので、地盤さえしっかりしておけば大丈夫です。あと、津波避難タワーなんかを建設するときには船や漂流物対策をしっかりと強度計算してするので、そういうことも含めて、たとえば敷地内に漂流物をできるだけ入れないような設計をもしできれば、実はそれは津波火災対策になり得るんです。そういう構造の学校はまだないが、場合によると津波火災を防ぎ得る。要は校内の敷地自体を耐火構造にするという、そういう設計にすれば津波火災対策にもなり得るというふうに思います。でもそれは今は国内にはない事例となるから、設計費がどのくらいかかるかという話が当然出てくると思うが、欲を言えばそういうことができればいいなとは思っています。

校舎自らが津波避難タワーになってくるというようなイメージで、校舎の建築とか学校の設計ができれば一番望ましいと思います。要は弱点になりそうなところを少し減らしておくということで、たとえば侵入を防ぎ、家が流れて来てもそこで止められて、直接校舎に火災が及ばないような設計ができるといいなと。ちょっと夢をしゃべりました。

○A委員（会長）

小松島市が潤沢に財政力があるのであればそういう日本初のモデルもつくれるなとは思いますが、なかなかそういうことも難しいということもあり、コストをかけずに良いものをどんなふうにつくっていくかということが一番で、なおかつ子どもたちの安全・安心が守れないといけないということ。

今日は3点。まずは地震に際すること。それから都市計画の視点から。それから子どもたちの朝の毎日の登校である通学に関するところを、議論というか、今回一応議事という形で情報交換をしていただいたが、今後まだ考えないといけないことが何点かあるので、自由活発なご意見を聞ければというふうに思います。

次回については本日の内容を受けてまた引き続き行ってまいりたいと思うが、次回は「南小敷地での建築等について」の情報をいただければと思っているので、G委員よろしく願いいたします。

本日予定されておりました議題は以上になるので、進行は事務局に戻したいと思います。

10. 閉 会

○花岡教育政策課長（事務局）

本日はどうもありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。